

江戸時代の漢詩文に見る關羽像

—『三國志演義』との関連に於いて—

長尾直茂

前書き

本稿は、三國蜀の英雄として名高い關羽が、詠史の一として本邦江戸時代の漢詩文においていかなる描かれ方をしてきたのかを概観し、その通史的な鳥瞰圖を描くことを目的とする。この企圖の下、江戸時代の漢詩文を適宜俎上にのぼしつつ見てゆくのであるが、その調査の対象たる漢學者は歿年が元和元年（一六一五）以降であり、生年が天保元年（一八三〇）以下であるものに絞り、詩文は篇名に關羽詠であることが、示されるものを採った（詳しくは、末尾に附した「江戸時代の漢學者による關羽詠一覽」凡例を参照のこと）。そして概観するに就いては、便宜上江戸時代を四つの時期に分類した。この時期分類は中國通俗小説をめぐる文藝上の趨勢によつて行つたものである。通俗小説を中心とする文藝上の趨勢に着目したのは、それが——就中『三國志演義』（以降、「演義」と略稱）が——漢詩文における關羽像にも色彩く影を落としていると考えるからである。それでは以降、各期に属する漢詩文を検してゆくこととするが、固よりわが邦の漢詩文における關羽像を、通俗小説との関連において概観してゆくことを第一の目的とするので、中國の詩文における關羽像への論及を割愛する點や、

個々の詩文及び漢學者に關して論じ足りぬ點の存するなどの憾みが殘る。よつて、こうした點はいずれ稿を改め論ずることとする。

— 幕初から貞享期にかけて（一六一五～一六八八）

この時期の關羽像を考える上で第一に注目すべきは、この頃から『演義』の受容の痕跡が見られ始める」とである。すなわち、この幕府創立前後から『演義』など通俗小説の舶載があつたことが内閣文庫や日光山「天海藏」などの諸文庫の目録及び現存する舶載書目によつて確認できるのである。中村幸彦氏の論文「唐話の流行と白話文學書の輸入」第五～八節は、この點を概説的に説いて裨益するところ大である。よつて、いま中村氏の論を要約する形で、先ずこの時期における『演義』受容の様子を些か確認しておく。

元和元年以前の受容として周知に屬することは、慶長九年（一六〇四）までに林羅山が『演義』を讀了していることである。⁽²⁾また寛永二十年（一六四三）に天海僧正が歿し、その藏書が日光山に移されたが、その中に『演義』の喬山堂本や綠蔭堂本が含まれていたことも確認できる。そして、やや時代が下り延寶七年（一六七九）にもなると、坊間に於ける受容も確認でき、長崎の山形八右衛門なる人物が清人より

『二刻英雄譜』を譲り受けて讀了したことが知られる。ただ、このような『演義』の受容は確認できても、いまだ限られた層での受容との感は否めず、さしづめ受容の胎動期ともいうべき時期であろう。

いま一つ、この時期の關羽像を考える上で看過できない事實は、明末清初の動亂を避けた文人や黃檗僧の渡來による、明代の文藝の流入があつたことである。幕府は、寛永十年鎮國令を發布し、同十六年に通商を中國人・オランダ人に限ることで鎮國を完成した。勿論日本人の海外渡航も禁止されたのであり、これ以降海外の文化に接する機會は非常に制限されることになったのである。こうした中、承應三年（一六五四）に隱元隆琦は弟子達を伴い來朝し、萬治二年（一六五九）には儒者朱舜水が來朝した。隱元の來朝は弟子達の來朝を促し、これ以降、即非如一（明暦三年）、高泉性澈（寛文元年）など我が邦に住錫する黃檗僧は相繼いだ。こうした明の遺民や僧侶達は、彼らの生きた明という時代の學藝・文化の息吹を日本に傳えたのである。

さて、こうした時期の日本人が關羽もしくは關帝について餘り知見を有していないなかつたであろうことは、以下の朱舜水と小宅處齋との對話に窺知される。朱舜水は寛文五年に徳川光圀に招かれ水戸に入り、光圀より賓師の禮を以て迎えられた。そして光圀に朱舜水の存在を知らしめたのが處齋（名は生順）である。處齋は人見ト幽軒に師事して水戸藩儒官となつた。寛文四年には命を奉じて長崎に遊んで明人と應接し、光圀に舜水を獎めて從學せしめた。延寶二年に三七歳で歿した。從つて、以下の對話が延寶二年以前のものであることは明白であり、梁啓超「朱舜水先生年譜」においては「この對話が寛文四年に處齋が長崎を訪れた際になされたものと推測する」。

（小宅處齋）問、向所諭媽祖關帝、順未知之。抑何神哉。（舜水）

答、媽祖者天妃也。專管海道之神、舟船東西洋往來、是其職司。

關帝者蜀漢大將、雲長諱羽、封漢壽亭侯。以正直公忠爲神、尤顯於明朝。故薄海内外、無不戶祝。二神非如異教之荒唐也。（問ふ、向に諭へらるる媽祖・關帝、順《處齋の名》未だ之を知らず。抑もく何の神たるや。答ふ、媽祖は天妃なり。專ら海道を管するの神にして、舟船の東西の洋を往來せしむるは、是れ其の職司なり。關帝は蜀漢の大將、雲長諱は羽、漢壽亭侯に封ぜらる。正直公忠を以て神と爲り、尤も明朝に顯はる。故に薄海内外、戶祝せざる無し。二神異教の荒唐なるが如きには非ざるなり。）

この對話の冒頭で、處齋は媽祖・關帝が一體いかなる神であるかと舜水にたずねる。長崎において明人と筆談して新知識に接していたであろう處齋ですら如上の状況であることを考うるに、この時期の多くの日本人が媽祖や關帝についての知見を有していないなかつたことが推測される。處齋は舜水から關帝が蜀の名將關羽であることの示教を受けた後、上記の對話に續けて、關羽が帝號を贈られたのが何時であるか、また蜀には諸葛亮という名臣がいながら獨り關羽が帝號を贈られた事情について訊ねている。こうした状況の中で實際に「關帝」という存在を中國において關羽が帝號を賜るほどに尊崇され、その尊崇の念がややもすれば諸葛亮を凌ぐほどであったという事實を知らなかつたことが窺われる。それでは、こうした状況の中で實際に「關帝」という存在の功の多くは黃檗僧に歸せられるのではないかと私は考える。何故なら彼らは關羽を佛門の守護にあたる伽藍神として信仰・祭祀の對象とするからである。彼ら黃檗僧は關羽の肖像畫や彫刻像などを我が邦に傳えたのである。殊に彼らは佛具を製作する職人達をも伴つて來航し

たのであり、その職人が日本において製作したとおぼしき遺作も數多く残されている。こうした作品のうち、特に繪畫には黄檗僧の贊が附せられることが珍しくなかつた。例えば、以下の二ことき贊である。

①關大王 卽非如一（『即非禪師全錄』卷九）

惟義不朽 山河共固 其心愈赤 日月竝明 挺身護國 衛道忘形
所以爲聰明正直之伽藍神。（惟の義朽らず 山河共に固し 其の
心愈いよ赤く 日月竝びに明らかなり 身を挺して國を護り 道
を衛りて形を忘る 聰明正直の伽藍神と爲る所以なり）

②關帝 隱元隆琦（『隱元禪師語錄』續錄卷十八）

胸中唯漢 眼底獨劉 乾坤正氣 千古長流 三分功勳 已定何須
滿腹春秋 末後會歸 普淨法門 猛將無儔（胸中に唯漢あり 眼
底に獨り劉あり 乾坤の正氣 千古長しへに流る 三分の功勳
已に定まりて何ぞ須るん 腹に春秋滿ち 未後に會ち歸す 普淨
の法門 猛將儔ひ無し）

③關帝畫象贊 高泉性澈（『高泉禪師語錄』卷二四）

長鬚長義 赤面赤心 桃園兄弟 漢室君臣 乾坤正氣 千古一人
(長鬚にして義に長じ 赤面にして赤心 桃園の兄弟は 漢室の
君臣たり 乾坤の正氣 千古一人なり)

①は隱元に嗣法した即非禪師の贊である。この贊において關羽は忠義正直の人であることが評價され、身を挺して國家・佛道を守護するが故に「伽藍神」として贊頌される。こうした關羽像は②・③にも通ずるところであり、このように黃檗僧が贊頌してみせた關羽像こそが、まず最初にわが邦に傳えたものと見て差し支えあるまい。なおかつ黃檗僧の關羽贊のいま一つの特徴は、『演義』の世界を憚らずに詠することである。③は後に黃檗第五代の席を繼いだ高泉禪師の畫

贊であるが、ここには「桃園兄弟」の四字が見え、加えて關羽が「赤面」として詠ぜられる。「桃園兄弟」が『演義』冒頭の「桃園結義」に因むことは明白である。⁽⁸⁾また、顔色が「重棗」の如き紫紅色であることは『演義』中の關羽の特徴である。さらに②隱元禪師の贊にも『演義』の世界が詠ぜられている。すなわち「普淨法門」の四字がそれである。「普淨」は『演義』二七回「關雲長五關斬將」及び七七回「玉泉山關公顯聖」に登場する汜水閣の鎮國寺の長老のことを指すものであり、七七回において靈魂となつて玉泉山に顯聖した關羽は、この同鄉人である普淨に従つて佛門に歸依するのである。ただ、これは飽くまでも小説においての話である。従つて、「普淨法門」の四字を用いる隱元が『演義』の世界を攝りこんでいることは確かである。

このようすに黃檗僧の贊が、關羽を忠義の武臣として尊崇し、伽藍神という祭祀の対象となす一方で、その關羽詠に『演義』の世界を包摶していることは明白であろう。そして、こうした贊に接した當時の日本人は影響をうけざるを得なかつたものと考えられる。ただ、わが邦の詩文において關羽を神格化して詠ずるものはあつても佛門を守護する伽藍神として詠ずるものは管見の範圍では未だ確認できていなさい。しかし、もう一方の『演義』世界の導入については、次章に論ずる元祿期以降に頻見されるようになるのである。この現象の裏には、當時の文藝界が海外の新思潮としての中國通俗小説を非常に歓迎したという、そうした意識の昂まりが認められるのであるが、そこに黃檗僧が示した關羽詠の世界も影を落としていることを忘れてはなるまい。では、この時期の日本人の關羽詠は、いかなる様相を示しているのであろうか。ここに何篇かを舉例して考察を試みたい。

④關雲長像贊 林鷺峰（『晚林夕陽集』卷五）

雄壯之貌 逸群絕倫 勢壓三國 力敵萬人
 玄德帝胄 爲君爲臣 拒術擒布 奮戰難辛
 爭徐領豫 密策諮詢 臨陣斬良 恩有所報
 反賞歸劉 義不失因 葛亮專任 解之乃止
 黃忠同列 說則不瞞 葛亮專任 天地塞
 阿瞞股票 孫權望塵 菊城一舉 風捲江濱
 白馬揚鞭 進退以巡 如見韓信再出 黜與亞夫之眞
 降于禁殺龐德 攻樊城圍曹仁 流血盈盤
 討賊功新 若脫章鄉之厄 假年保身 令益州危急秋
 春對像淚墮 憶昔眉顰 其勇其功 當時無雙 維公維王 追
 齡頻臻 鳴呼鬚兮 生則爲軍將 没則爲靈神 至大至剛之氣 塞
 天地不永泯 雄壯之貌 逸群にして絶倫 勢は三國を壓し 力は
 萬人に敵す 玄徳は帝胄にして 君爲り臣爲り 術《袁術》
 を拒み布《呂布》を擣し 奮戰難辛す 徐《徐州》を争ひ豫
 《豫州》を領じ 密策諮詢す 陣に臨みて良《顏良》を斬り
 恩の報ゆる所有り 賞を返して劉《劉備》に歸し 義因ること
 を失はず 葛亮《諸葛亮》専ら任せられ 之を解せば乃ち止む
 黃忠列を同じうし 説けば則ち瞞らず 菊城の一舉 風江濱を捲
 く 阿瞞《曹操》股票し 孫權塵を望む 黃鉄手に在らば 指
 指揮必ず循ふ 白馬に鞭を揚ぐれば 進退以て巡る 韓信の再び出
 づるを見るが如く 臨夫《周勃》が眞と孰與ぞ 于禁を降し龐
 德を殺し 樊城を攻め曹仁を圍む 流血盤に盈ち 飲酒して臂を
 伸ぶ 忠肝石を貢き 賊を討ち功新たなり 若し章鄉の厄を脱し
 年を假して身を保たば 益州危急の秋をして 漢家中興の春に向
 かはしめん 像に對して涙墮ち 昔を憶ひて眉を顰む 其の勇其

の功當時無雙なり 維れ公維れ王 追爵頻りに據る 嘴呼鬚や
 生れては則ち軍將爲り 没しては則ち靈神爲り 至大至剛の氣
 天地を塞きて永しなへに泯びず。」
 この林鷲峰の畫贊は全編が正史『三國志』に依據するものである。
 その顯著な例を確認すれば、以下の通りである。

二句目「逸群絕倫」は、『蜀書』關羽傳に諸葛亮の言葉として錄される「(馬超は)猶未及鬚之絕倫逸群也」(九四〇頁)という一文に因む。また十二・三句目「恩有所報返賞歸劉」の二句も關羽傳(同上)に、關羽が曹操に止むなく降つた後も劉備を忘れず、袁紹との戦で恩義を返し恩賞も返上してから劉備のもとへ奔つたとある史實に従う。さらに十五・六句目「葛亮專任 解之乃止」は、諸葛亮傳(九一三頁)に見えて人口に膾炙する「水魚の交わり」の故事に因む。(つまり諸葛亮が専ら任用されることに不愉快を憶えた關羽と張飛に、劉備が「孤之有孔明 猶魚之有水也」と「之を解した(解之)」ところ關羽と張飛は不平を口にするのを「そこで止めた(乃止)」という史實に據る。この他、十七・八句目「黃忠同列 說則不瞞」は黃忠傳(九四四八頁)に、三一・二句目「流血盈盤 飲酒臂伸」は關羽傳(九四一頁)に基づく。殊に三一・二句目の故事は小説においても「關雲長骨を刮りて毒を療す」(七五回)として知られる名場面の一である。

以上の通り、鷲峰のこの贊は正史に基づくものであり、小説的な要素は殆ど見受けられない。強いて指摘すれば、四七句目に「沒則爲靈神」とあることが『演義』(七七回「玉泉山關公顯聖」)に依據するものとも解得する。が、四四句目に「追爵頻臻」とある以上、鷲峰は明代までに關羽がたびたび爵位を贈られ神格化されていったことを承知していたはずであるので、『演義』に據らずともこの句は成し得る。從つ

て、やはりこの贊は正史に據るものと考えて差し支えあるまい。かといつて鷲峰が『演義』の存在を知らなかつたはずはない。⁽¹⁾ さすれば、鷲峰は意識的に小説世界における關羽像を押し、正史に描かれた姿に終始して筆を進め、關羽を武勇に勝れた忠義の武神という描き方をしたといえるであろう。その理由の一つとしては、當時の鷲峰が修史を志向していたことを擧げねばなるまい。すなわち鷲峰は、父羅山が修した『本朝編年錄』の草稿を弟讀耕齋とともに撰して以來、國史編纂に關する興味を持続していたものと思われる。また、そうした公に史を修すという視點から中國の正史を深く研究していたであろうことも容易に推測される。よつて、寛文十年に完成した『續本朝通鑑』の編修は父の業を繼承したというだけでなく、彼に「史」というものを強く認識させるものであつたに違いない。従つて、鷲峰が中國の正史を強く志向することは必然であつて、彼が野史ともいえぬ演義小説を排することは極く自然なことであつたと考えられる。殊に鷲峰が、王朝の正統性が問題とされる正史『三國志』に意を留めていたことは、その文集卷九八に「書三國志後」(寛文八年作)、卷八七に「新刊三國志序」(同十年作)といふ二文があることに窺われる。つまり、この關羽贊が書かれた時期に彼が強く關心を持つて、『三國志』に接していることが確認できるのである。

また、いま一つの理由としては、小説を俗なものと意識してそれを排斥する意識があつたものと考えられる。博覽強記を以て鳴つた羅山は、既述の通り(注2参照)一二二歳までに讀了した書物の目録「既見書目」を殘しているが、そこには『演義』の名が見える。ただ、その名は「史」の項に分類され、『剪燈新話』等の小説の項に見えるものではない。してみると羅山は『演義』を、いわゆる「正史の餘」「(笑

花主人『今古奇觀』⁽³⁾序)として捉え、「史」の周邊にあるものと看做していたのかもしだれない。しかし、その子鷲峰・讀耕齋の時代になると、そうした羅山の見解は疑問視され、通俗小説は正しく俗なものとして排すべきと見られていたのではあるまいか。そのことを證する一例として鷲峰の關羽贊、そして次なる讀耕齋の詩(5)を見るならば、確かに小説の世界は一切含まれず全編が正史に従うものである。

(5)關羽 林 読耕齋(讀耕林先生詩集)卷七)

關羽威名鼎國中 久從先主逞軍功 襄陽戰勝將開漢 遙恨行間識

呂蒙(關羽の威名鼎國の中 久しく先主に従ひて軍功逞し 襄陽

に戰勝して將に漢を開かんとするも 遙く恨む行間に呂蒙を識る

を)

ここに、幕府に仕える儒者として修史に從事する立場であつた林家の小説に対する意識が窺知されよう。すなわち、この詩も全編が正史に基づいていること贊言を要すまい。そして、こうした態度は次なる贊の作者にも看取されるのである。

(6)關王像 人見竹洞(竹洞先生詩文集)卷二)

將軍隨漢主 志欲復中原 報魏盡封賜 絶吳不許婚 剛明盈海岳

義氣微乾坤 千古精忠在 奉祀配至尊 將軍漢主に隨ひ 志は中

原を復せんと欲す 魏に報いて封賜を盡し 吳と絶して婚を許さ

ず 剛明海岳に盈ち 義氣乾坤に徹す 千古の精忠在りて 奉祀
して至尊に配す)

(6)の作者人見竹洞は、鷲峰に師事して幕府の儒者となり、『續本朝通鑑』の編集に携わった。そして後には鷲峰の子鳳岡とともに『武德大成記』編修にも關わっている。また叔父のト幽軒は水戸の『大日本史』編修に携わっており、こうした環境は林家に近いものであつたと

いえる。そこで、その贊を見るに、果たして正史に従つて小説を排するのである。例えば、四句目「絕吳不許婚」は『蜀書』關羽傳に「先是權《二孫權》遣使爲子索羽女、羽罵辱其使、不許婚。」（九四一頁）とあることに依據する。この他の句も殆どが正史に典據を求めることができるが、なかでも興味深いのは最終句に「奉祀配至尊」であることである。これは關羽の神格化をいうものであり、已に見た通り鷲峰の贊においても觸れられるところであつた。してみると、竹洞も關羽を武勇に勝れた忠義の武神として描いていたことになり、ここに師弟間の何らかの影響關係が看取られよう。

二 元祿期から享保期にかけて（一六八八～一七三六）

この時期に到ると、日本人の中國通俗小説に対する認識はかなり明確なものとなつてくる。いわゆる「唐話・唐音の學」と稱される當時

の中國の口語文を學ぼうとする機運に乗じて通俗小説が俄に注目を集め始めるのである。こうした状況の中、わが邦における『演義』受容史は、一つの大きな局面を迎える。すなわち、『通俗三國志』の刊行である。元祿四年（一六九二）、湖南の文山は李卓吾系の版本を用いて『通俗三國志』を譯出し世に送る。ここに、本邦における『演義』の本格的な受容は始まる。そして、この譯本の登場が、『演義』において活寫された關羽像が幅廣い層で認知され始める一つの契機となつたことは確かである。かくて加えて、關羽が「關帝」として中國・朝鮮などで非常な尊崇を受ける對象であることも『通俗三國志』は世に知らしめた。すなわち『通俗三國志』首卷「或問」は、第七七回「玉泉山關公顯聖」の内容を承けて、關羽が神格化をされた經緯を詳述する。そして最後には朝鮮李朝の人柳成龍の「記關王廟」を引用する。

こうした朝鮮の書籍が引用されること自體が翻譯者文山の接し得た情報世界の廣さを窺わせて興味深いが、何よりもここに紹介された内容は當時の日本人にとって新鮮なものであつたと推測される。そして、この『通俗三國志』が大いに歓迎されたことで、『演義』の世界が廣く浸透してゆくと同時に、そこに活寫された關羽像も廣く認知されてゆくことになつたのである。さて、こうした時期においても林家の詩風は變らず、前期に同じく正史に従うものである。

①關羽 林鳳岡（『鳳岡林先生全集』卷十五）

鼎爭何日已 漢業未成功○ 勇氣萬人敵 英才一世雄 存亡同蜀主
恩義報曹公 蔑視驥彭比○ 矜強國士風（鼎爭何れの日にか已まん
漢業未だ功を成さず 勇氣萬人に敵し 英才一世の雄 存亡蜀主
に同じ） 恩義曹公に報ゆ 驥影たかひを蔑視し 矜強にして國士の
風あり）

鳳岡は鷲峰の子で、その業を繼いで幕府の儒官となり、後には大學頭に任せられた。そして前章で觸れた通り、人見竹洞・木下順庵らとともに『武德大成記』編修に與かつた。さて、この詩を見るに鷲峰・讀耕齋の關羽詠に同じく「武勇に勝れた忠義の人」という描き方であることは了解されよう。六・七句目「恩義報曹公 蔑視驥彭比」の二句は鷲峰も詠じた如く『蜀書』關羽傳の「絕倫逸群」の故事に依據するものであり、八句目「國士風」は關羽傳を含む『蜀書』第六に附された陳壽の評「羽報效曹公・竝有國士之風」（九五二頁）に因む。かくして林家の詩文の風は、通俗小説への關心が非常に高まつた時期にあつても、鷲峰・讀耕齋の頃とさして變化していないことが見て取れるのである。これは、やはり幕府の儒官という立場ゆえのことであるかもしない。ただし、目を林家以外に轉すれば、この時期には小説

の流行に敏感に反応した儒者も登場するのである。

②關公贊

伊藤東涯『紹述先生文集』卷十二

勇略蓋世 偉勳回天 三約之表 君臣義全 秉燭達旦 大節凜然
白衣搖櫓 遺恨千年(勇略世を蓋ひ 偉勳天を回らす 三約の表
君臣義全し 燭を秉りて旦に達し 大節凜然たり 白衣櫓を搖ら
し 遺恨千年)

この伊藤東涯の關公贊においては、三句目「三約之表」、五句目「秉燭達旦」の二句が注目される。何故ならこの二句が小説に依據するものと考えられるからである。すなわち「三約之表」は、曹操にやむなく降伏せねばならなくなつた關羽が三つの約束を曹操に受諾させてから降つたという『演義』中の插話に因るものであり、同じく「秉燭達旦」も曹操が降伏した關羽に君臣の禮を亂させようとして劉備夫人と一室に寝させようとしたところ、關羽は燭を持って朝まで室外にいたという『演義』中の插話を因むものである。ただし「秉燭達旦」については『演義』以外にも、元・潘榮『通鑑總論』に據つても確認できることが金文京氏によつて考察されるが、この東涯の贊は併せて「三約之表」にも言及するので、小説に従つたと見てよいものと考へる。さらに、この「秉燭達旦」の插話を本文に取り込んだテキストはいわゆる毛本であり、東涯がおそらくは毛本によつて『演義』を讀んだであろうことも推測される。「こうした意味でも」の贊は注目に値するものといえよう。

ただ全編が『演義』に依據するものではない」とも確認でき、例えば、第七句「白衣搖櫓」は『吳書』呂蒙傳に「使白衣搖櫓、作商賈服」(一二七八頁)とあることに因む。従つて、この東涯の贊の骨子は正史にあると看做して差し支えあるまいが、そこにさりげなく『演

義』において印象的な插話である「秉燭達旦」という一條が添えられている」とも確かである。(つまり東涯の意識裡においては、通俗小説の語彙であることを以て文辭を峻別するよりは、詩文にあつて違和感を生じさせぬのであれば——更にいえば、その内容が「秉燭達旦」のように儒教倫理に牴觸するものでなければ——包括的にそれを用いようとする意識の方が強かつたともいえよう。そうした東涯の意識は、例えば仁齋が、天下に全く良い書物も全く悪い書物もなく、「雖稗官小説、亦或有至言」(『童子問』下)という、その意識の延長線上に位置するものであろう。また、その東涯が岡島冠山の『唐譯便覽』に序(享保十一年、『紹述先生文集』卷四)を贈つて、その冒頭で「古者、辭無雅俗之別」と標榜することにも看取されるのではないだろうか。

こうした小説受容が確認できる一方で、この時期にはそれが通俗的な内容であつて士大夫が讀むべきものではないという考えも強く認識され始めることがとなつた。例えば、雨森芳洲は『橘臘茶話』卷上において次のようにいいう。

我東人欲學唐話、除小說無下手處。然小說還是筆頭話、不如傳奇直截平話。只恨淫言穢語不可把玩(我が東の人唐話を學ばんと欲すれば、小説を除きて手を下す處無し。然れども小説は還た是れ筆頭の話にして、傳奇の直截の平話に如かず。只恨むらくな淫言穢語にして把玩すべからざるなり)

芳洲は中國語の修得に小説が役立つことをいうが、會話についていふならば「傳奇」つまり戯曲が更によいと主張する。しかしその方で、それらが口語を寫したものであるが故に卑俗であり、喜び読み耽けるものではないと主張する。この芳洲の言を考へた時、當時にあつては古義堂と肩を並べる學派であつた護園の諸子に關羽を詠じた

詩文が殆どないことは興味深い。何故ならば、彼らは中國語修得のために最も小説・傳奇の類に親炙したはずであらうからである。末尾の表「江戸時代の漢學者による關羽詠一覽」が示す通り、護園諸子のうち關羽詠があるのは太宰春臺のみである。

③關雲長像贊 太宰春臺（『春臺先生紫芝園稿』後稿・卷三）
三國鼎峙○爭畜壯士 克忠且武 維此關子（三國鼎峙して 爭ひ
壯士を畜す 克く忠且つ武 維れば此れ關子）

この贊は古詩と看做してよかるう（一、二、四句目末が押韻）。そしてこの贊を見るに、『演義』の痕跡は全くない。明代の李王の擬古的な詩風を重んずる古文辭學派の中にあつて、そうした詩風に異を唱えて詩三百篇に戻ろうとする春臺が、關羽を詠じて古詩を贊することは自づと首肯される。殊に四句目「維此～」という表現は、『詩經』大雅・文王之什・大明に「維此文王」、同じく蕩之什・桑柔に「維此聖人」などとあるように、『詩經』に範をとるものであろう。加えて、

關羽を三國鼎立時の忠武の代表と捉える視點は、既述の陳壽の評言（「有國士之風」）にも通じ、正史に載せることに反しない。恐らく春臺は需められてこの贊を詠じたのであらうが、その詠史の態度は、かくの「～」とく『詩經』への志向を示し、なおかつ正史に則るものであつた。また、この他古文辭の徒に關羽詠がないことは、彼らの一文字を秦漢・盛唐に範をとつて通俗的な表現を避けようとする姿勢に關わるものではないかも推測される。つまり、彼らの追求する格調の高さと關羽詠という題材とが相容れないものだつたのではあるまい。その點を考える一つの絲口として、徂徠と南郭に諸葛亮を詠じた詩のあることを指摘し得る。杜甫の「蜀相」「古柏行」、胡曾『詠史詩』などを擧げるまでもなく、唐代以降、詠史詩のうちに諸葛亮が題

材となつてきたことは周知に屬する。よつて、彼ら護園の徒の意識裡に、古人に範をとつて諸葛亮を詠ずることを以て格調高しとし、關羽を詠ずるは卑俗とする傾向があつたのではないだろうか。加えて、諸葛亮が正史『三國史』においても賞讃措くあたわざる評價をうけ、後世も「諸葛武侯有儒者氣象」（『近思錄』卷十四）「孔明庶幾禮樂」（同上）などと評價をうけるのに對して、關羽は陳壽に「國士之風」を賞讃されはしても、その反面「剛而自矜……以短取敗、理數之常也」（蜀書』九五一頁）と矜持心の頑なさを指摘されるなど、正史におけるその扱いは手放しで高いものではない。こうした點にも、護園諸子が諸葛亮を取つて、關羽を取らない理由が潛んでいるのかも知れない。しかしながら輕々にかく斷するわけにはゆくまい。ここでは彼らに關羽詠がないことを指摘するに止めるとしてする。

三 元文期から享和期にかけて（一七三六～一八〇四）

この時期に至つて『演義』の受容は益々廣がりを見せ、わが邦の文藝の各層へと浸透していった。文山譯『通俗三國志』に限つていえば、寛延三年及び天明五年には後印本が刊行された。そして、その内容を大幅に簡略し子供向けにした草雙紙『通俗三國志』（鳥居清満畫、寶曆十年刊）が刊行され、後には更にここから「千里獨行」などの名場面を節略した『關羽五關破』（安永元年刊）なる草雙紙さえ世に出た。このように『演義』をめぐる書物は枚舉に暇のないほど刊行され始め、その受容層は擴大していったのである。そもそも、この時期のわが邦の文藝世界の特徴として挙げ得ることは、中國通俗小説の受容が多方面において見受けられるようになつたことである。殊にその受容層が擴大し廣汎に浸透していく様相が、わが邦の種々の文藝作品

——例えは、讀本、洒落本、草雙紙、戯曲など——に影響を及ぼしていることに如實に見て取られる。この點に關するまとまつた書物としては、石崎又造『近世日本於ける支那俗語文學史』（一九四〇年刊）や麻生穂次『江戸文學と中國文學』（一九四六年刊）などがあつて委曲を盡しているので、ここでは縷述しない。

またこの時期の關羽詠を考える上で看過できないものが繪畫である。一體、多くの關羽詠が贊であり、その意味でこれらの贊は何らかの關羽像に題されたものと推測される。こうした關羽像がいつ頃から描かれ始めるかという問題に關しては、別に詳述すべき内容を有しているのであるが、この時期頃から盛んに描かれ始めたのであらうことは推測できる。それは以下に示す資料にも窺われる。

關羽の像、唐山にては鎮護とす。關帝菩薩、又は伏魔大帝など稱せり。劇にも三國志の事を多く用ひて、關羽・張飛等は、曾我十郎五郎を江戸の兒女までしれる」とくなりとぞ。雲長の圖、此方には陳壽の志になきもの多くみゆ。（中山高陽『畫譚雜肋』中卷）

中山高陽は繪畫史上においては、關東に本格的な文人畫を傳えた人物として位置づけられる。そしてその畫業とともに畫論『畫譚雜肋』（安永四年刊）があることを以て知られる。上記はそこからの引用であるが、この資料で注意を喚起される點は、すでにこの時期に關羽像がわが邦において畫題として認知されていることであり、更にはその多くが正史『三國志』に依據するものではないと指摘することである。正史に據らないといふからは、その畫像が『演義』に據るものであつたことは容易に推測される。従つて、この時期の關羽像の多くが『演義』に基づいていたと考へて差し支えはあるまい。

難くなく、現に多くの畫と贊が残ることも事實である。こうした畫贊の場合に留意しておかねばならないことは、先ず繪畫があつて、そこに贊が題されるということである。換言すれば、贊が畫像の影響下に詠ぜられることが起り得ることである。殊に中山高陽が指摘する通り、關羽の畫像が小説に依據するものが多いのであれば、なおさらその贊がいかに詠ぜられたのかは興味深い。それでは以下、この時期に屬する詩文を見てゆくこととする。

①題關雲長驅圖

秋山玉山（『玉山先生詩集』卷二）
神耶人歟龍乎馬　馬上割飛偃月刀　阿瞞大軍鼎折足　旌旗百萬如
燎毛○孟起自是驃彭侶　鬚之絕倫一何豪（神か人か龍か馬か　馬
上に割飛す偃月刀　阿瞞が大軍鼎足を折る　旌旗百萬毛を燎ぐが
如し　孟起（＝馬超）自ら是れ驃彭の侶　鬚の絶倫一に何ぞ豪な
る）

②關雲長贊 千葉芸閣（『芸閣先生文集』卷五）

割據九州 鼎時互分 轫魏轢吳 緋此關君 僮月之刀 勇冠三軍
左氏之傳 克好其文 美哉須鬚 絶倫逸群（九州を割據し　鼎時
して互ひに分かる　魏を轢し吳を轢するは　緋れば此れ關君なり
偃月之力 勇三軍に冠たり 左氏の伝 克く其の文を好む 美な
るかな須鬚 絶倫にして逸群）

③關將軍贊 中井竹山（『眞陰集』卷七）
赤兔追風之馬 青龍偃月之刀 童孺猶識名姓 可謂不世之豪（赤
兔追風の馬 青龍偃月の刀 童孺すら猶ほ名姓を識る　不世の豪
と謂ひべし）

この①～③の詩に共通するのは、關羽を描寫するに際していざれも「青龍偃月刀」もしくは「赤兔」をその特徴的な點として詠じている

ことである。つまり、これらの贊は『演義』中の關羽像に基づいてなされていることになる。何故ならば、周知の通り「青龍偃月刀」は劉備と舉兵して以來の關羽の愛刀であり（一回）、「赤兔」は呂布の愛馬であつたがその死後に曹操から關羽に授けられた馬（二五回）であるからである。そしてこれらはいずれも『演義』中での話であり、正史に載るものではない。従つて、上記の贊が『演義』に基づくことは明らかである。ただ、全編が『演義』に依拠するわけではなく、基調をなすものはやはり正史の世界である。その邊りの事情は、伊藤東涯の場合に同じい。

例えは、①の結局「孟起自是驃彭侶」は、前述『蜀書』關羽傳中の「絕倫逸群」の故事に因む。また、②の七・八句目の「左氏之傳 克好其文」は同じく關羽傳中の裴注に「江表傳曰、羽好左氏、諷誦略皆上口」（九四二頁）とあることに據り、十句目「絕倫逸群」は既述の通りである。加えて、四句目「維此」という表現は、太宰春臺の贊において見たことである。よつてこれらの贊の大槻が基調を正史におくことは首肯されよう。では、なにゆえに上記①～③の贊は「青龍偃月刀」「赤兔」という『演義』中の語句を用いたのであろうか。

「」で、先に述べた「畫贊」であることを想起されたい。おそらく

①～③の贊は實際に關羽を描いた畫像に贊として題されたものであろう。殊に①の玉山の詩が題された關羽像などは、疾走する「赤兔」に跨がつて「青龍偃月刀」を持した關羽が描かれていたのではないかと推測される。では、假にこうした關羽像があつて、そこに贊を題するを需められた時、いかなる態度でそれを詠ずるのか。それは贊を題する人の、通俗小説に對する意識のあり様にもかかわつてくる問題である。すなわち、一つの姿勢として、通俗小説中の虛構であつて正史

に載るところではないと承知しつゝも、その關羽像が「赤兔」に跨がり「青龍偃月刀」を持しているならば、それをそのままに詠じて贊を成すという態度が想定される。これは、通俗小説——少なくとも『演義』——に對しては寛容な態度といえる。ただ見方を換えれば、それだけ畫像によつて制約を被けていることにもなる。また、いま一つの姿勢としては、描かれた關羽像が假に小説に従うものであつたとしても、それには據らず、自らの信條に従つて贊を題するという態度が想定される。これは、通俗小説をあくまでも俗なものとして退ける態度と解することができる。そして、「」に掲げた①～③の詩文は、どちらかといえば前者の態度に屬する。

では、後者の態度に屬する者は皆無であつたか。そのことを確認するについて、ここに一人の贊を掲げたい。いずれも寛政二年に出された、いわゆる寛政異學の禁の實施に際して力のあつた人物である。

④關雲長贊

柴野栗山（『栗山堂詩集』卷二）

威靈赫々照千春 義勇誰如萬絕倫 儂使吳兒知順逆 許都蹴作馬蹄塵（威靈赫々として千春を照らし 義勇誰ぞ鬱の如き絶倫
儂し吳兒をして順逆を知らしめば 許都を蹴して馬蹄の塵と作さん）

栗山が寛政異學の禁の推進に盡力したことは周知に屬する。その栗山の關羽詠を見るに小説の痕跡は全く認められない。詩文小説に耽る輩を痛烈に批判する栗山にあつて、この態度はまさに然るべきことといえよう。殊に、この栗山の贊は谷文晁の繪に題されたものであり、文晁の繪は一見して明らかであるが、「赤兔」に跨がり「青龍偃月刀」を持した姿で描かれる。しかし、栗山の贊においてはそれらが詠じられることはない。こうした態度は、次なる尾藤一洲の贊にも相通する

ものであろう。

⑤關羽贊、應山本太中請。尾藤二洲（『靜寄軒集』卷十五）
萬人之敵、國士之風、威震華夏。義動曹公、鬚乎吾信。逸群絕倫、
(萬人)に敵す、國士の風、威は華夏を震はせ。義は曹公を動かす、
鬚や吾信る。逸群にして絕倫)

二洲も寛政異學の禁の推進という點において、栗山と氣脈を通じた人物であること説明を要しまい。その贊中の「國士之風」、「義動曹

公」「逸群絕倫」などが正史に基づくこと、これまで確認してきた通りである。よって、この贊に『演義』の影響はない。「これはやはり、官學たる昌平齋の儒官という立場、或いは異學の禁に先聲を擧げた者

としての立場が然らしめたと解するより他あるまい。かくなる態度は、第一・二期で見た林家のそれと相通するところであり、通俗小説をめぐる環境の大きな變化の中にあって、その影響を蒙ることを峻拒するものといえよう。

四 文化・文政期から幕末まで（一八〇四～一八六八）

青木正兒氏は「國文學と支那文學」（一九三三年初出）という論文の中で、この時期を「初の程は前代の餘勢を保つて居たが後漸く衰へ」た衰微餘勢の時期と位置づけ、「天保頃を最後として支那俗文學の流行は次第に下火になつたらしく思はれる」と説明する。この見解に異存はない。ただ、『演義』の受容に限つていうならば、この時期は讀者層が一際擴大された時期といえる。その讀者層の擴大に非常な功があつたのが、天保七年から十二年（一八三六～四二）にかけて刊行された池田東籬校正『繪本通俗三國志』である。これは文山譯『通俗三國志』を漢字平假名混じりの文章に改め、そこに葛飾戴斗（二世）の

挿繪を施した「讀本」仕立の書物であり、校正者東籬が「（文山譯は）閻巷童子、仍或不能讀、余常有憾焉……乃欲代以草書、使以易讀」（初編、序文）と期した通りの役割を果たしたのであつた。こうした時期に到ると、「赤兔」や「青龍偃月刀」のように關羽を外観的に特徴づけるものを詠ずる詩文だけでなく、『演義』そのものの内容に踏み込んだ詩文すら現れ始める。例えば、以下ののような作品である。

①關帝像

破關如破竹、勢在翌炎劉。未遂吞吳志、英風扇萬秋。（關を破るこ

と破竹の如し、勢は炎劉を翌くるに在り、未だ吳を呑むの志を遂げず、英風萬秋に扇す）

②題青龍偃月刀圖

中島棕隱（『棕隱軒集』三集・卷下）

薙來群賊每飛光、炎漢餘威奈不長。一陷吳軍條消歇、可憐八十二斤霜。群賊を薙ぎ來りて毎に光を飛ばす、炎漢の餘威長からざるを奈せん。一たび吳軍に陥つて倏ち消歇す、憐むべし八十二斤の霜（霜）

①の寛齋の詩においては、一句目「破關如破竹」が『演義』に依據する。すなわち、中國においては戯曲にも登場する名場面である『演義』二七回「關雲長千里獨行」が典據である。そして、いうまでもなくこの插話は正史には見えない。また、②は關羽の愛刀「青龍偃月刀」の圖に題贊されたもので、四句目「八十二斤」は『演義』に基づく。『演義』一回に、「關其造八十二斤青龍偃月刀、又名冷艷鋸」とあって、『演義』中において關羽の愛刀の重量が「八十二斤」とされることは周知の通りである。従つて上記の二詩は、『演義』を讀まない限りは知り得べくもない内容を含んでいることになる。そして、かく『演義』の内容までに立ち入った詩を詠じ、更にはその點を一つの

趣向として、その面白味を抵抗なく賞讃することを讀者に要求する以上、作者の意識裡に小説を俗なものとして退ける意志はなかつたであろう。そのことを證するかのように、「この時期には小説、殊に『演義』を積極的に肯定する者さえ現れる。

(3) 三國志演義序 賴山陽(『山陽遺稿』文・卷八)

(前略) 門人以其俗陋、難之曰、清士大夫有謬引此中一事爲典、猶招人嗤譏。况爲之序也。余聞而哂曰、許之。今人動舉其迂僻經義、陳熟詩文、無痛痒於世者、梓而行之。纔揭一紙、人輒思睡。視之此書、孰俗陋、孰雅正、孰臭腐、孰神奇。吾寧舍彼取此。(門人其の俗陋を以て、之を難じて曰く、清の士大夫謬りて此の中の一事を引きて典と爲し、猶ほ人の嗤譏を招くこと有り。况んや之に序を爲すをや。余聞きて哂ひて曰く、之を許せ。今人動もすれば其の迂僻たる經義、陳熟たる詩文にして世に痛痒無き者を擧げ、梓して之を行ふ。纔かに一紙を掲ぐれば、人輒ち睡を思ふ。此の書を見るに、孰か俗陋、孰か雅正、孰か臭腐、孰か神奇ならん。吾寧ろ彼を捨て此を取るものなり。)

この山陽の主張は興味深い。門人がいふところの、清の士大夫が誤つて『演義』中の一事を引いて典據としたという記事は、有名な王士禛が落鳳坡を詠じた詩(『漁洋山人精華錄』卷十所收「落鳳坡弔龐士元」)や『隨園詩話』卷五に載る崔念陵・何屺瞻が小説中の語句を用いた話などを想起させる。そして、「これに對する山陽の言は、詩文に小説中の語句を雑語たりとも用いればその俗陋を嗤譏さることを承知しつつも、そうした見解を歯牙にもかけず、通俗小説——すなわち『演義』を支持する立場を明確に述べている。そもそも山陽の詩文は、通俗的であると指摘されることは少くない。例えば、近代の漢學者桂

湖邨は山陽の詩を評して「山陽詩、往往取材於俚言邦語(割注:如赤闘醉歌、云吾行應須那裡去、鬱鬱天皇、云大政大臣有職否、可見其一斑)務解護園之藩籬」という。この評言は、中國の俗語語彙や日本的な漢語語彙(和習)をそのままに用いるという特徴を指摘したものである。こうした態度を、レゴリスティックに擬古的な詩文を詠じようとする古文辭派の立場の對極にあるものと湖邨は見ている。また、湖邨は次のようにもいいう。

山陽七絕、頗富詠史、惜少格調高亮者。

湖邨はこの點を説明するに一例を挙げて、山陽がかの有名な七絶「題不識菴擊機山圖」中で結句に「流星」の二字を用いるが、これは『蜀書』諸葛亮傳の裴注にある、諸葛亮が歿する際に赤い流星が亮の陣頭に落ちたという插話に基づくもので、典據の引き方が適切でないという。湖邨は、この插話を想起させる語句を詩中に用いることを「俗陋」と見て、「格調高亮」ではないと主張するのである。「こうした山陽詩の特徴は、彼が『演義』を以て「迂僻經義」や「陳熟詩文」の上に置き、どちらが俗陋臭腐で、どちらが雅正神奇かと訊ねられれば、『演義』を以て雅正神奇であると主張することと何ら矛盾しない。ただ、この主張が、明末に「童心說」を唱えて小説・戯曲を重視した李卓吾や清初に『水滸傳』を第五才子書として『史記』などと並稱した金聖嘆などの主張を意識してなされたものであろう」とは指摘しておきたい。では、「こうした小説觀を有する山陽はいかなる態度で關羽を詠ずるのであろうか。詠史にすぐれた山陽は「詠三國人物十二絶句」(『山陽詩鈔』卷八)など何篇かの『三國志』關連の詩篇を残している。その中から關羽を詠じた一詩を最後に見ておく。やはり「青龍偃月刀」を

詠じ、やや俗語的な表現（「個」の用法）をも用いる詩である。

④ 關羽圖

賴山陽（『山陽遺稿』拾遺）

漢水樓船氣勢豪。
○月刀（漢水の樓船氣勢豪なり）何ぞ圖らん肘腋に風濤起くるを
恨むらくは君盡く吳狗を屠らず 個の平生の偃月刀に負くを）

結びに

以下、簡潔に小論の要旨を記しておく。

幕初に、關帝が信仰の対象である」とや伽藍神として尊崇される」とを傳えたのは明の遺民や黃檗僧であつたと考えられる。かくして關羽を詩文に詠する者が現れるが、その多くは『演義』や關帝の存在を知りつつも、正史の世界に従つて關羽を詠するものであつた。それが、通俗小説を取り巻く環境の変化に伴つて元祿期以降には、『演義』に因む成語を詩文に用い始める者や「青龍偃月刀」「赤兔」など『演義』中の關羽を外観的に特徴づけるものを贊中に詠する者が現れる。そして、文化・文政期以降になると、『演義』が通俗的な小説であることを十分に承知しつつも、それを肯定的に捉えて、その内容を詩文に詠ずる者も多く見られるようになるのである。

注

- (1) 『中村幸彦著述集』第七卷（一九八四年中央公論社刊）所收。
(2) 羅山年譜二三歳の條所載「既見書目」（『羅山文集』附錄卷一所收）
(3) 明末清初の來船者に關する最近の論文としては、大庭脩・王曉秋編『日中文化交流史叢書（I）歴史』（一九九五年大修館書店）第三章・三「明清交代期と日本」（大庭脩）などが、これに言及して簡要である。

(4) 朱謙之編『朱舜水集』（一九八一年中華書局刊）下冊附錄一所收。

(5) 『舜水先生文集』（正徳五年刊）卷二三・雜著四所收。

(6) その淵源に關しては、井上以智爲「關羽祠廟の由來並に變遷（一）」（『史林』26の1、一九四一年一月刊）第二章に詳しい。

(7) 押韻は○で示した。以下、同じ。なお、この詩の「明」と「形」とは通韻。

(8) 第六、七、八句の押韻には亂れがあり、誤脱の可能性も考えられる。

(9) 『演義』第一回の章題の一は、「祭天地桃園結義」である。なおこれ以降、『演義』に言及し回数などを提示する際には、李卓吾系の版本（綠蔭堂本）を底本とする沈伯俊・李輝校注『三國演義』（一九九三年巴蜀書社刊）に據る。

(10) 本書は内閣文庫に所蔵される稿本であり、寛文八年から十年までの鷺峰の詩文を輯める。この書贊は、石見吉永藩主加藤明友（藤勿齋）の需めに應じて書かれたもので、寛文十年六月の作と思われる。なお、刊本『鷺峰先生林學士文集』では、卷百六に收められる。押韻は上平聲第十一「真」韻の一韻到底格であるが、多少の亂れが認められる。

(11) 中華書局版の排印本『三國志』（一九五九年刊）に據り、當該箇所の頁數を記した。以降、『三國志』の引用はこれに從う。

(12) 注(2)掲引の羅山「既見書目」には小説類の書名が見え、鷺峰はその羅山の讀書態度を「羅山林先生集序」（『鷺峰先生林學士文集』卷八二所收）において、「（羅山は）乃至稗官小説、亦無不見焉」と評する。そして自身の讀書も「答童難」（『同上』卷六一所收）の中で、「倭漢小說、家譜、神佛、釋部、怪談、俗語等」と多岐にわたることを表明する。羅山、鷺峰父子がいう「小説」の定義が奈邊にあるかは一考を要するが、少なくとも彼らの興味對象の範圍内から小説が除外されることはなかつたものと推測される。

(13) 「小説者 正史之餘也」（『繪圖今古奇觀』一九八五年齋魯書社刊）

- (14) この點に關しては、已に拙稿『通俗三國志』述作に關する二、三の問題（上智大學『國文學論集』²⁶、一九九三年一月刊）で觸れた。
- (15) いざれも『演義』第二五回に典據する。ただし「秉燭達旦」の插話は李卓吾系の版本ではなく、毛本に載るものである。
- (16) 金文京『三國志演義の世界』（一九九三年東方書店刊）第三章の3
- (17) 關西大學東西學術研究所資料集刊『芳洲文集』（一九八〇年刊）所收。
- (18) なお、芳洲のいう「傳奇」とは、同文集に「傳奇即○嘴上話○學唐話者、朝夕誦習可也」（二二一頁）とある」となどから考えて、「戯曲」と解して差し支えあるまい。
- (19) この點に關しては、村山吉廣「太宰春臺の『朱子詩傳膏肓』—徂徠學における『詩經』」（『詩經研究』第一號所收。一九七四年詩經學會刊）を參照されたい。
- (20) 蘭園學派の詩文に對する意識を論じたものには、日野龍夫「徂徠學派—儒學から文學へ—」（一九七五年中央公論社刊）などがある。
- (21) 荻生徂徠『徂徠集』には「武侯」（卷十四）と題する詩があり、服部南郭『南郭集』二編には「題諸葛武侯圖」（卷四）、「諸葛武侯畫贊」（卷七）と題する畫贊がある。
- (22) 『日本隨筆大成（第一期）』4（一九七五年吉川弘文館刊）所收。
- (23) 「論學辨」（『栗山文集』卷一）の中で、栗山はそうした輩を「其平生所事、皆召歌呼酒、其所縁節、皆詞曲小說易讀書」と批判する。
- (24) 現在、個人藏。『思文閣墨蹟資料目錄』第二四九號（一九九三年三月刊）に、33「騎馬闕羽之圖」（栗山の款記には、「文化三年七月」とある）として寫眞が載る。
- (25) 『青木正兒全集』第二卷（一九八三年春秋社刊）所收。
- (26) 『四部叢刊』初編所收のテキストに據る。
- (27) 顧學頤校點『隨園詩話』（一九六〇年人民文學出版社刊）に據る。
- (28) この桂湖邨の評言は、市島春城『隨筆賴山陽』（一九二五年早稻田大

學出版部刊。同氏隨筆集第一卷所收）二の三「山陽の詩に就いて」に紹介されるものである。次に引用する評言もこれに同じ。

(28) 原文は以下の通り。「流星二字、本諸蜀志諸葛亮傳注。有星赤而芒角、自東北西南流、投于亮營。三投再還、往大還小。俄而亮卒。則用故亦未切當。」（一九九九・一・三二）

江戸時代の漢學者による關羽詠一覽・凡例
 1、本表には、歿年が元和元年（一六一五）以降であり、生年が天保元年（一八三〇）以下である漢學者の詠じた、關羽關連の詩文の篇名を載せた。上記の期間における漢學者を検討対象としたのは、友野霞舟編『照朝詩薈』が載せるところを多少なりとも意識した結果であり、同書が天保初めに歿した漢學者をもつて終わることもあつて、それを補う意圖あつて幕末の漢學者を加えることとした。その際、幕末に壯年期を迎えることを一つの目安として生年が天保元年以下である漢學者までを採ることとした。なお、表中の○印は來舶者である。

2、漢學者の歿年は、長澤孝三『漢文學者總覽』（一九七九年汲古書院刊）、近藤春雄『日本漢文學大事典』（一九八五年明治書院刊）等に據つた。なかには自ら調査したものもある。

3、詩文については、篇名に關羽詠であることが示されるものを採つた。なお空欄は關羽詠がないことを示す。

4、依據テキストの項には、そのテキストを所蔵する圖書館名を記した。

〔國會〕は國立國會圖書館を、「内閣文庫」は國立公文書館内閣文庫を示す。それ以外の「詩集」は『詩集 日本漢詩』（一九八五・九〇年汲古書院刊）を、「儒文」は『近世儒家文集成』（一九八五・ペリカン社刊）を指し、活字版はその編著者もしくは刊行機關・叢書名を記した。

江戸時代の漢學者による關羽詠一覧

作者	生卒年	詩文集	關羽關連詩文篇名	依據テキスト
藤原惺窓	1561～1619	藤原惺窓全集		國民精神文化研究所
林 罷山	1583～1657	罷山先生詩集・文集		京都史蹟會
石川丈山	1583～1672	覆壁集・新編覆壁集		時集 1
松永尺五	1592～1657	尺五先生全集		内閣文庫
◎隱元隆琦	1592～1673	隱元禪師語錄（全錄）・廣錄	關帝（續錄卷 18） 同（同・廣錄卷 27）	内閣文庫
那波活所	1595～1648	活所遺稿・活所稿		内閣文庫
人見卜幽軒	1599～1670	林塘集		内閣文庫
◎朱 舜水	1600～1682	舜水先生文集	關帝廟額聯（卷 21）	内閣文庫
◎龍溪性潛	1602～1670	龍溪禪師語錄		内閣文庫
中江藤樹	1608～1648	藤樹先生全集		藤樹神社創立協賛會
江村剛齋	1608～1661	剛齋殘稿		内閣文庫
◎慧林性機	1609～1681	耶山集		内閣文庫
◎木庵性瑫	1611～1684	木庵禪師語錄		内閣文庫
藤村庸軒	1613～1699	庸軒詩集		内閣文庫
◎即非如一	1616～1671	即非禪師全錄	關大王（卷 9）	内閣文庫
林 鶯峰	1618～1680	鶯峰先生林學士詩集（向陽集・ 同後集・同續集・晚林夕陽集・ 林氏東明集） 鶯峰先生林學士文集	關羽贊（向陽續、卷 4・文集 105） 關雲長像贊（晚林、卷 5・文集卷 106）	内閣文庫 儒文 12
菊池耕齋	1618～1682	耕齋先生全集		内閣文庫
山崎闇齋	1618～1682	垂加草全集		内閣文庫
人見竹洞	1620～1688	竹洞先生詩文集・後集	關王像（卷 2）	國會
木下順庵	1621～1698	錦里文集	關羽（卷 6）・同（卷 18）	時集 13
安東省庵	1622～1701	省庵先生遺集		内閣文庫
元政日政	1623～1668	艸山集・谷口山詩集		時集 13・内閣文庫
林 謙耕齋	1624～1661	謙耕林先生文集・詩集	關羽（詩集、卷 7）	内閣文庫
◎獨性性卿	1624～1688	五雲集		内閣文庫
伊藤仁齋	1627～1705	古學先生詩集・文集		時集 2・儒文 1
鐵牛道機	1628～1700	自牧摘稿・鐵牛禪師語錄	劉備關張同頌（語錄 15）	内閣文庫
◎悅山道宗	1629～1709	悅山禪師語錄		内閣文庫
貝原益軒	1630～1714	自娛集		全集（益軒會）
◎南源性派	1631～1692	歲林集	漢壽亭侯（卷 6）	内閣文庫
慧極道明	1632～1721	瑞聖吟脣		内閣文庫
◎高泉性激	1633～1695	高泉禪師語錄・詩偈輯要	關帝畫象贊（語錄、卷 24）	内閣文庫
宇都宮遜庵	1633～1709	遜庵詩集		内閣文庫
◎千呆性侯	1636～1705	千呆禪師語錄	關帝（卷 11）	内閣文庫
人見懸齋	1638～1696	井井堂稿		内閣文庫
林 梅洞	1643～1666	梅洞林先生全集		内閣文庫
寶洲道聽	1644～1719	寶洲禪師語錄	關帝（卷 9）	内閣文庫
林 凤岡	1644～1732	鳳岡林先生全集	關羽（卷 15）・同（卷 55） 同（卷 68）	内閣文庫
佐藤直方	1650～1719	竹塙先生行餘漫吟前集		内閣文庫
淺見網齋	1652～1711	網齋先生文集		儒文 2
安積磨泊	1656～1737	磨泊齋文集		内閣文庫
新井白石	1657～1725	白石詩草・白石先生餘稿・遺稿		時集 1
室 塙集	1658～1734	塙集文集		儒文 13
森生徂徠	1666～1728	徂徠集		時集 3
萬鹿原賀	1666～1739	萬鹿集（解説集・江陵集）		崇文叢書第二輯
雨森芳洲	1668～1755	橘惣文集		内閣文庫
伊藤東涯	1670～1736	経述先生文集	關公贊（卷 12）・關帝贊（同）	詩集 2
栗山潛翁	1671～1706	栗山集		内閣文庫
梁田貌巖	1672～1757	貌巖集	題關雲長像（後編、卷 1）	詩集 5
三宅觀瀾	1674～1718	觀瀾集		内閣文庫
高 遊外	1675～1763	賣茶翁偶語		内閣文庫
祇園南海	1676～1751	南海先生文集・一夜百首・後集		詩集 1・多紀仁編
大潮元皓	1678～1768	松浦詩集・魯寮文集・魯寮詩偈		内閣文庫
太宰春臺	1680～1747	春臺先生芝園稿	關雲長像贊（後稿、卷 3）	儒文 6
安藤東野	1683～1719	東野遺稿		詩集 13

服部南郭	1683～1759	南郭先生文集		詩集 4
林 退省	1687～1743	葛塵遺集・退省詩集		內閣文庫
山縣周南	1687～1752	周南先生文集		內閣文庫
平野金華	1688～1732	金華稿刪		詩集 4
本多倚蘭	1691～1757	倚蘭臺集		詩集 14
宇野明霞	1698～1745	明霞先生遺稿		內閣文庫
秋山玉山	1702～1763	玉山先生詩集・遺稿	題關雲長驅圖（詩集、卷 2）	詩集 5
高野蘭亭	1704～1757	蘭亭先生詩集		詩集 3
井上蘭臺	1705～1761	蘭臺先生遺稿		內閣文庫
石島筑波	1708～1758	茭荷園文集		詩集 14
湯淺常山	1708～1781	常山櫻集	關雲長贊（卷 4）	內閣文庫
鶴殿本莊	1710～1774	桃花園閣		詩集 14
芥川丹丘	1710～1785	薔薇館集		內閣文庫
江村北海	1713～1788	北海先生詩鈔		詩集 5
龍 草廬	1714～1792	草廬集		詩集 6
中山高陽	1717～1780	高陽山人詩稿		內閣文庫
清田僧叟	1719～1785	孔雀樓文集	題關公像（卷 1）・關壯穆像（卷 6）	內閣文庫
大典顯常	1719～1801	北禪詩草・遺草・小雲接稿	關帝（遺草、卷 3）	詩集 6・內閣文庫
三浦海園	1723～1789	梅園時集		全集（梅園會）
松崎觀海	1725～1775	觀海先生集		詩集 14
千葉芸闇	1727～1792	芸闇先生文集	關雲長贊（卷 5）	詩集 15
南宮大湫	1728～1778	大湫先生集		國會
細井平洲	1728～1801	啜鳴館遺稿		內閣文庫
中井竹山	1730～1804	菟陰集	關將軍像贊（卷 6）・同（卷 7） 諸葛丞相關將軍像贊（卷 8）	儒文 8
井上金峨	1732～1784	金峨先生蕉齡稿	關羽贊（卷 3）	內閣文庫
澤田東江	1732～1796	來禽堂詩草		內閣文庫
中井腰軒	1732～1817	弊齋		內閣文庫
六如憩周	1734～1801	六如庵詩鈔	關壯穆像（遺編、卷上）	詩集 8
皆川淇園	1734～1807	淇園詩集・文集	唐開帝像帖首（木活字版、卷 6）	詩集 6・儒文 9
伊東藍田	1734～1809	藍田先生文集		內閣文庫
藏 孤山	1735～1802	孤山先生遺稿		詩集 11
柴野栗山	1736～1807	栗山堂詩集	關雲長贊二首（卷 1）	詩集 7
龜井南冥	1743～1814	龜井南冥・昭陽全集	關雲長贊（矢音艸） 壽亭侯贊（南冥前稿卷 9）・同（同）	龜陽文庫
頬 春水	1746～1816	春水遺稿		詩集 10
日謙道光	1746～1829	聽松庵詩鈔		詩集 9
尾藤二洲	1747～1813	靜寄軒集	關帝祠（卷 3） 關羽贊應山本太中贊（卷 15）	詩集 7
胥 茶山	1748～1827	黃葉夕陽村舍詩	關壯穆像（卷 4）・關帝（卷 7）	詩集 9
市河寛齋	1749～1820	寛齋摘草・寛齋先生遺稿	關帝像（遺稿、卷 4） 同（同、卷 5）	詩集 8
大田南畝	1749～1823	杏園時集		詩集 7
古賀精里	1750～1817	精里集抄・精里全書	題孔明關羽對讀圖（三集、卷 2）	詩集 7・儒文 15
龜田鵬齋	1752～1826	鵬齋先生詩鈔・遺稿	關羽（卷 2）・漢壽亭侯贊（遺稿） 關羽（同）	詩集 15・詩文書畫集 (杉村英治編)
賴 春風	1753～1825	春風館詩鈔		詩集 10
樺島石梁	1754～1827	石梁文集	關羽贊（卷 4）	內閣文庫
賴 杏坪	1756～1834	春草堂詩鈔		詩集 10
大愚良寬	1758～1831	良寬詩集		岩波文庫
館 柳灣	1762～1844	柳灣漁唱		詩集 12
柏木如亭	1763～1819	如亭山人遺稿・詩本草		詩集 8
大田錦城	1765～1825	春草堂集	關帝像贊（卷 12） 昭烈關張圖贊（卷 13）	尊經閣所藏本影印
尾池桐陽	1765～1834	桐陽詩鈔		詩集 16
武元登々庵	1767～1818	行庵詩草		詩集 12
三宅橘園	1767～1819	橘園遺文		內閣文庫
大審詩佛	1767～1837	詩聖堂詩集		詩集 8
山梨稻川	1771～1826	稻草詩集		詩集 12
松崎棟堂	1771～1844	棟堂全集		崇文院
佐藤一齋	1772～1856	愛日樓詩・文		詩集 16・內閣文庫

龜井昭陽	1773～1836	龜井南冥・昭陽全集	關羽贊（己卯稿）・關羽讚左傳贊 (庚辰稿)・關羽像（同）・關帝 (癸巳稿)・關羽（同） 或乞關羽贊（文集初編卷 8）	龜陽文庫
藤田幽谷	1774～1826	幽谷全集		菊池謙次郎編
野村葦園	1775～1834	葦園全集		内閣文庫
梅沢春嶽	1776～1857	春嶽先生遺稿	題關帝圖（卷 1）	内閣文庫
田能村竹田	1777～1835	田能村竹田全集		國書刊行會
帆足萬里	1778～1852	帆足萬里全集		帆足記念圖書館
龜井綏瀨	1778～1853	綏瀨先生遺文		内閣文庫
中島棕隱	1779～1855	棕隱軒集・水流雲在樓集	題青龍偃月刀圖（三集、卷下） 題三國志演義諸雄分得蜀、關雲長 (水流集、卷上)	詩集 12 上方藝文叢刊 6
市河米庵	1779～1858	米庵先生百律・百古		内閣文庫
北條韻亭	1780～1823	韻歌・韻亭二稿		詩集 9
賴山陽	1780～1832	山陽詩鈔・山陽遺稿	賦三國人物十二絕句（詩鈔、卷 8） 關羽圖（遺稿、拾遺）	詩集 10
朝川善庵	1781～1849	樂我室遺稿	關將軍（卷 1）	内閣文庫
篠崎小竹	1781～1851	小竹齋詩抄	關壯繆（卷 5）	詩集 9
廣瀬淡窓	1782～1856	遠思樓詩鈔	關壯繆贊（卷下）	詩集 11
江馬細香	1787～1882	湘夢遺稿		詩集 15
草場佩川	1788～1867	佩川詩鈔		詩集 11
梁川星巖	1789～1858	星巖集		詩集 15
安積良齋	1790～1860	良齋詩略・文略續	題谷文昇畫關雲長像（詩略）	詩集 16・内閣文庫
大澤中齋	1793～1837	洗心洞詩文		内閣文庫
藤澤東駿	1794～1864	東駿先生文集		内閣文庫
金井鳥洲	1796～1857	無聲詩姐		内閣文庫
齋藤拙堂	1797～1865	拙堂文集	漢詩亭侯贊（卷 6）	内閣文庫
藤森弘庵	1799～1862	春雨樓詩鈔		詩集 16
安井息軒	1799～1876	息軒遺稿		内閣文庫
菊池溪琴	1799～1881	溪琴山房詩・第三集		詩集 16
大槻碧溪	1801～1878	寧靜閣集		詩集 17
村瀬太乙	1803～1881	太乙堂詩鈔		内閣文庫
恒遠齋窓	1805～1861	遠帆樓詩鈔		内閣文庫
山田方谷	1805～1877	方谷遺稿		内閣文庫
藤田東湖	1806～1855	藤田東湖全集		高須芳次郎編
林鶴梁	1806～1878	鶴梁文鈔・同續編		家藏本
中村栗園	1806～1881	栗園詩稿・文稿		家藏本
廣瀬旭莊	1807～1863	梅壇詩鈔		詩集 11
藤井竹外	1807～1866	竹外二十八字詩		詩集 16
鹽谷岩陰	1809～1867	岩陰存稿		内閣文庫
秋月橘門	1809～1880	橘門韻語		内閣文庫
遠山雲如	1810～1863	雲如山人集・三集・四集・遺稿		詩集 16・内閣文庫
村上佛山	1810～1879	佛山堂詩鈔		詩集 15
長海外	1810～1885	海外詩鈔・二編・三編		國會・内閣文庫
森田節齋	1811～1868	節齋遺稿		内閣文庫
岡本黃石	1811～1898	黃石齋集		詩集 18
鹽谷簫山	1812～1874	簫山文鈔		内閣文庫
小野湖山	1814～1910	湖山樓十種		詩集 16
窟藤竹堂	1815～1852	竹堂詩鈔・續竹堂文鈔		詩集 17・内閣文庫
曾我耐軒	1816～1870	耐軒詩草		内閣文庫
土井鑒牙	1817～1880	鑒牙遺稿	題關葛對讀圖（卷 11）	内閣文庫
大沼枕山	1818～1891	枕山詩鈔	關羽贊（二編、卷中）	詩集 17
森春鷗	1819～1889	春鷗詩鈔		詩集 19
阪谷朗應	1822～1881	朗應文鈔		内閣文庫
越松塘	1823～1898	松塘詩鈔		詩集 18
鷺津毅堂	1825～1882	毅堂丙集		内閣文庫
向山黃村	1826～1897	景琳軒詩鈔		詩集 18
副島蒼海	1828～1905	蒼海詩選		詩集 19
吉田松陰	1830～1859	松陰詩集		詩集 16